

### 市民病院で DV被害者の相談に対応

**問** 市立病院におけるDV被害者の早期支援に向けた対応は。

**答** これまで外傷等の治療が中心で、相談業務について対応が不十分だったが、本市が配偶者暴力相談支援センターの業務を開始するに当たり、心身の健康回復のための医学的指導等を市民病院が全面的に担うこととなった。今後、市民への啓発や職員への意識づけとともに、マニュアル作りや助言・相談の体制・手法の整備を行いたい。

### 烏城公園テニスコート 平成18年度に撤去

**問** 烏城公園テニスコートを残してほしいとの要望があるが、本市の対応は。

**答** 都心部のため利便性も良く、多くのテニス愛好者に利用されていることは認識しているが、岡山城跡内にあるため国から撤去の指導を受けている。浦安総合公園に県内最大級のテニスコートを完成すれば、多くの市民の利用が期待できる

### 市民サービスコーナー 利用時間の拡充等を検討

**問** 時間延長等窓口サービスの拡充に向け、市民の利便性を考慮しサービスコーナーの活用を検討しては。

**答** サービスコーナーの活用を工夫することで、市民に負担をかけずに利用日や時間帯の拡充が可能と考え、検討に入っている。平成17年の早期に、サービス延長の方法や実施場所等について案を作成しパブリックコメントを求めた上で、具體策を詰めていきたい。



利便性の向上に向けて (フォーラムシティ内 市民サービスコーナー)

### 大廻・小廻山城跡整備計画

**問** 本市草ヶ部から瀬戸町に位置する古代山城、大廻・小廻山城跡の史跡指定と整備計画は。

**答** 平成17年1月末から2月上旬には史跡指定が決定される見込みだ。指定後は、土地の買い上げと史跡環境整備を国庫補助により実施することとなるが、17年度に測量や地権者との交渉など条件整備を行い、早ければ18年度からの事業採択を目指している。

# 合併議案

## スケジュールと

**今後の政令市移行問題**

**問** 三市町での合併議案議決後のスケジュールは 政令市移行に向けた方針は。

**答** 平成16年中に県に合併申請を行い、県議会の議決後、県から総務大臣に届け出されるが、大臣告示までの期間が約二十日間に短縮されており、3月22日の合併は実現可能と確信する。今回の合併では移行要件の人口七十万人に達しないが、政令市を目指す姿勢は変わらない。今後周辺自治体に門戸を開き

御津町、灘崎町の廃置分合に伴う議案が追加上程されたことを受け、八人の議員が議案についての質疑を行いました。その中からいくつかを取り上げて、要旨を掲載します。

つつ、継続して都市としての格を高め、状況により人口要件緩和措置の継続等を国へ要望するなど努力したい。

### 新市財政見通し

**問** 御津・灘崎両町の財政状況が大変厳しいと聞くが 合併後の財政運営は 新市建設計画に基づく事業の実施に伴い、市民負担の増加は。

**答** スケールメリットによる歳出削減効果とともに交付税や国・県補助金等の特例制度による財源を最大限に生かし、一

### 電算システムの統合

**問** 合併期日まで残された期間が短い、電算システム統合の基本的な方針は スケジュールは。

**答** 本市のシステムに統合し、新たな機能の追加等は行わず、市民サービスに支障を来さ

### 合併特例区の設置

**問** 御津と灘崎の区域に設置する合併特例区の 制度の内容は 区長と協議会委員の選出は。

**答** 独自の法人格を有し、公の施設の管理運営や予算執行権を持ち、地域の特色を生かした事業に地域の力が発揮できる制度で、合併に伴う住民の不安

### 次回本会議のお知らせ

2月定例会は、2月18日(金)3月15日(火)まで開催の予定です。

### 編集後記

平成16年11月定例会では、合併・政令市移行問題など市政の重要課題について活発な質問戦を繰り上げました。今号では、これらの内容についてお伝えします。